

第3回 地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会 議事概要

日時：平成31年3月5日（火） 10：00～12：00

場所：中央合同庁舎8号館 4階 416会議室

1. PPP／PFI手法による発注促進のための環境改善策関連

- ・導入可能性調査やアドバイザー業務委託にかかる経費の支援や、PPP／PFI事業への優先的な補助金の採択・配分を図っていくべきではないか。
- ・PPP／PFIに対する職員の意識が低いことが課題。職員の意識改革のため、国・県・市それぞれの研修担当セクションと連携し、研修プログラムを充実させていくことが考えられる。また市民や議会への説明のため、首長の理解を高める必要がある。
- ・他事例をそのまま用いているコンサルタントもあり、事業の本質が理解されていない。地域の特性に応じた要求水準書の作成が必要である。
- ・地域企業、地域金融機関の共通の課題として、PPP／PFI案件の絶対数が少ないことにより、推進体制が構築できないことが挙げられる。PPP／PFI優先的検討規程の策定対象を10万人以上の地方公共団体に拡大することにより案件数の増加が期待される。一方、優先的検討規程が実効性を持つための取り組みも必要である。
- ・PFI方式の導入実績が豊富にある事業分野を明示することで、PFI事業に対する地方公共団体の負の先入観を払拭することができるのではないか。
- ・案件数の増加には、小規模な地方公共団体でもPPP／PFIを導入していく必要があるが、地域の企業の参画という観点だけでなく、公共サービスの質を向上させる、という観点が重要である。
- ・これまで多数のPFI事業の実績があるが、あえて時間や費用をかけた案件もあれば、時間がかからなかった、あまり費用がかからなかった案件など様々ある。PFI事業は時間や費用がかかる、といったPPP／PFIに対する理解不足を解消していく必要がある。

2. 地域の企業の参画促進のための環境改善策関連

- ・PPP／PFI事業への県内事業者の参画を図るための配慮方針を制定したが、県外事業者を排除するものではなく、グループの組成に当たっては

県内事業者を入れてもらいたいという趣旨。

- 地域金融機関は「地域経済の核」であることから、地域金融機関に対しても国による専門家派遣などの支援が必要なのではないか。
- 大手企業と地域企業が協働して事業に参画することにより、大手企業により地域企業が育成される仕組みを構築できるのではないか。融資を行う際の前提条件の充足に苦慮する事業があったが、大手企業の参画により問題が解消し、資金調達面の安定に繋がった事例があった。
- 金融機関同士の関係性により、PPP/PFIの実現が困難になってしまうような事態を避けるべく、全国の地域金融機関が目線を合わせるための指針を示すべき。
- 金融庁は、全国の地域金融機関の目線として、「共通価値の創造」という考え方を示している。行政・企業・金融機関の三者によりPPP/PFIがうまくいっている事例を関係者間で共有することも有効であると考えられる。
- PPP/PFI事業は魅力的なまちをつくる大きなチャンスであり、有効な手段。地方創生の切り札となる。行政サービスに付随して民間サービスを実施することにより市民の生活満足度を向上させていくべきであり、そのために地域の企業がPPP/PFI事業に深く関わっていくことが必要である。・地域の企業が持っているノウハウをうまく引き出すことにより、官民双方がWIN-WINとなる案件を形成していくことが重要。